

福生市下水道ストックマネジメント計画

福生市都市建設部道路下水道課

策定 平成31年 3月

① スtockマネジメント基本方針

平成30年度現在、福生市の管路施設は供用開始より、45年経過している。本計画は膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメント基本計画を立案することとする。

また、これらの計画を実施し、結果を評価、見直しを行うとともに、施設情報を蓄積し、ストックマネジメントの精度向上を図っていくため、点検・調査周期を設定する。(別紙:実施フロー図参照)。

① - 1 施設管理区分の設定方針

限られた人員や予算の中で効果的に予防保全型の施設管理を行っていくため、各施設の特性から処理機能や予算への影響を考慮し、重要度が高い施設に対し、予防保全を実施していく。

【状態監視保全】

管きよ（污水）、マンホール本体（污水）、マンホール蓋（污水）については、機能発揮上、重要な施設であり、点検やテレビカメラ調査等により劣化状況の把握が可能であるため“状態監視保全”とする。

緊急輸送路下（車道部）に埋設された取付管（污水）については、事故発生による影響が大きいことから、“状態監視保全”とする。

※状態監視保全とは、「施設・設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行う管理方法をいう。

【時間計画保全】

現在、劣化状況の把握が困難な施設を保有していないため、下水道施設を“時間計画保全”としない。

※時間計画保全とは、「施設・設備の特性に応じてあらかじめ定めた周期（目標耐用年数等）により対策を行う管理方法をいう。

【事後保全】

管きよ（雨水）は緊急輸送路下（車道部）に埋設された取付管（污水）以外の取付管、ますについては“事後保全”とする。

※事後保全とは、「施設・設備の異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法をいう。

②施設の管理区分の設定

基本方針に基づき、各施設の管理区分を以下のとおり設定する。

1) 状態監視保全

【管路施設】

施設名称	点検・調査頻度	改築の判断基準	備考
管きよ（污水）	・点検は1回/7年の頻度で実施。 ・点検で異常を確認した場合には調査を実施。	緊急度Ⅰ、Ⅱで改築を実施	污水幹線を優先
マンホール本体（污水）	管きよの点検工に合わせてマンホールを点検。	緊急度Ⅰ、Ⅱで改築を実施	
マンホール蓋（污水）	・点検は1回/7年の頻度で実施。	健全度Ⅰ、Ⅱで改築を実施	
取付管（污水）	・点検は1回/7年の頻度で実施。	陥没に繋がりそうな異常が確認された場合改築を実施	緊急輸送路下（車道部）

2) 時間計画保全

【管路施設】

施設名称	目標耐用年数	備考
該当施設なし		

3) 主要な施設の管理区分を事後保全とする場合の理由

【管路施設】

管きよ（雨水）は、直接市民等の生活に支障をきたす管きよ（污水）に比べて影響度が低いため、事後保全で対応する。

③改築実施計画

1) 計画期間

平成 31 年度	～	平成 35 年度
----------	---	----------

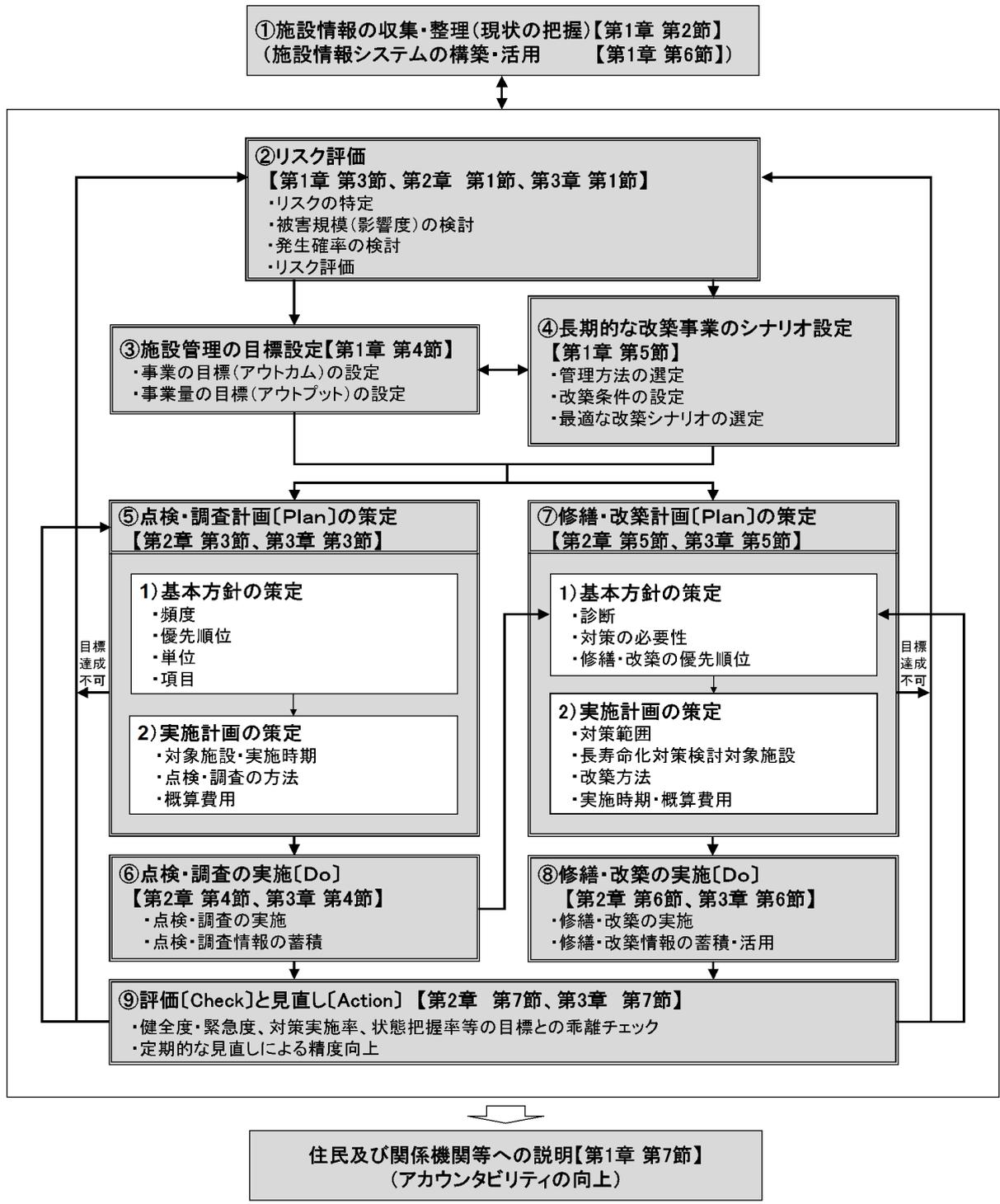
2) 個別施設の改築計画

【管路施設】

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
処理区・排水区 の名称	合流・汚水・ 雨水の別	対象施設	布設 年度	供用 年数	対象延長 (m)	概算 費用 (百万円)	備考
幹線	汚水	管きよ・マンホール	S53～S59	34～40	300	73.5	③長寿命化
北部	汚水	管きよ・マンホール	S54～S59	34～39	210	51.5	③長寿命化
合計						125	

④ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果

概ねのコスト縮減額	試算の対象時期
169 百万円／年	概ね 100 年



ストックマネジメントの実施フローの例